

広報永平寺

K O H O

E I H E I J I

2022

7

No.198

令和4年7月1日発行

SPECIAL CONTENTS

- 2 いざというときに備え、水防訓練
災害時電力供給・施設提供協定
- 7 県内初！
フリースタイルカヤック大会
- 24 今年度主要事業等予算



6月16日、4日前に城山登山100回を達成した小林杉子さん(花谷)と志比小学校5年生28人が一緒に城山を登り、山頂で記念撮影をしました。

この広報紙の点訳版が町立図書館(松岡)にあります
協力:点訳サークル松岡サンライズ



永平寺町
E I H E I J I

水防訓練

出水期を迎えるにあたり、被害が発生した際の迅速かつ的確な対応力を習得するため、5月29日、消防職員・団員、役場職員、地区自主防災組織など約230名が参加し水防訓練を実施しました。関係機関と連携しながら、土のう作りや各種水防工法を確認するとともに、断水時に活用が期待される給水車の展示も行いました。また小学5、6年生の児童が水防訓練を体験するなど充実した訓練となりました。



町民のみならずも有事の際、落ち着いて行動できるように、ハザードマップなどを確認し、自宅周辺の危険箇所の再確認をお願いします。



ご自宅の洪水ハザードマップを要チェック!



トヨタモビリティ 避難所に電力供給・施設提供

トヨタモビリティ パーツ株式会社福井支社と永平寺町は、6月21日、避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給および災害時の施設提供に関する協定を締結し、松井博彦支社長と河合町長が協定書を交わしました。



左から、トヨタモビリティパーツ㈱の松井支社長、河合町長

河合町長が「町にとって、災害時の電力確保は長期の避難所運営において最重要課題となっている。この協定締結により、電力確保の選択肢が増えることは大変ありがたい」とあいさつすると、松井支社長は「今年1月に結んだ吉野界区との災害時協力協定に引き続き、この協定締結が町民のみなさまの安心安全に結び

つのであれば、これに勝る喜びはない」とおっしゃっていました。今後、町の要請により避難所での水素自動車などからの電力供給をはじめ、災害物資車両の一時待機所や物資の一時保管場所として施設を提供していただけることとなりました。



令和4年度福井県自治会活動功労表彰

北振興連絡協議会が団体表彰を受賞しました。この表彰は住民参加による地域づくりの取り組みをはじめとした、住民の創意工夫による優れた地域活動を通して、地域の活性化に顕著な功績があり、ほかの自治会などの模範となるような自治会を表彰するものです。



志比北振興連絡協議会は、地域が主体となった「マウンド型交通」近助タクシーの取り組みのほか、鮎街道や永平寺中学校通学路であるささやま街道の美化活動なども行っていることが評価され、今回の受賞となりました。

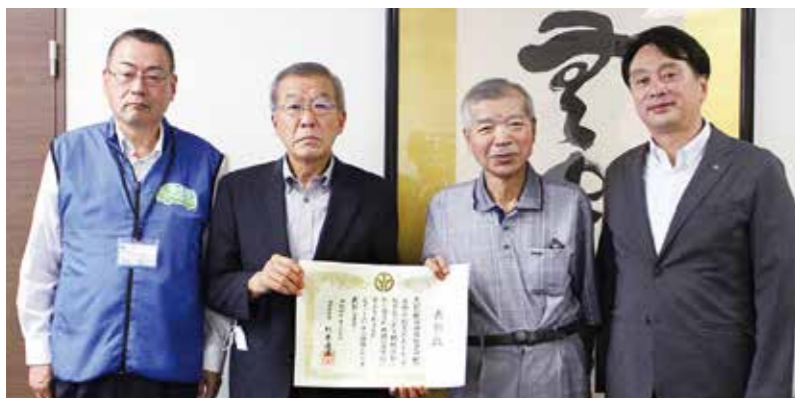
県自治会活動功労表彰受賞

志比北振興連絡協議会

続けていけたら」と話したほか、ドライバーとして、住民の見守り(安否確認)や健康管理についても言及。人と人とのつながりが元気に長生きする要素として重要とし、「外出する機会を作って、家に閉じこもる人を無くし、住民の健康長寿につながるようになりたい」と気持ちを込めていました。



近助タクシーのドライバーをしている、石田聖一さん(鳴鹿山鹿)は「地域住民のため...という気持ちでやっている。地域活性化のために10年、20年と



左から ドライバーの石田聖一さん、志比北振興連絡協議会の川崎直文会長、吉田照雄事務局長、河合町長

県優良危険物取扱者表彰受賞

令和4年度福井県優良危険物取扱者の表彰式が6月10日に福井県国際交流会館にて執り行われ、有限会社小玉石油代表取締役小玉清人氏が表彰されました。表彰式の後、小玉氏が役場本庁を訪れ、河合町長に喜びを報告しました。

表彰の対象は、危険物の取り扱い者として15年以上継続して勤務していること/過去5年間、危険物に起因する事故を起こしていないこと/法令に基づく危険物取扱者の保安講習を受講していることを満たす者とされており、町内からは初めての受賞となります。

報告をうけた河合町長が「小玉石油さんは、安心安全のまちづくりなど、さまざまところで町を応援してくださっている。大雪の際にも率先してご協力くださった」と話すと、小玉氏は「町のインフラだと思って活動しているので、今後も町の安全や防災の観点からも油を提供できるようにしていきたい」と語っていました。

有限会社小玉石油



左から 河合町長、小玉石油の小玉代表、坪田消防長

松岡建築業組合による 一日大工奉仕作業

6月19日、なかよし幼児園・松岡小学校・御陵小学校の3か所で松岡建築業組合による一日大工奉仕作業が行われました。暑い中、早朝から各施設にて分かれて職人のみなさんが作業をし、立派な棚などを仕上げてくださいました。これから大切にさせていただきます。毎年ありがとうございます。



県電器商業組合永平寺支部による奉仕作業 非常用電源調査

役場本庁の自家用電気工作物保守点検にともなう停電作業に合わせ、福井県電器商業組合永平寺支部のみなさまに非常用発電設備で使用可能なコンセントや電源タップの確認をしていただきました。

6月6日早朝、松岡春日、神明、薬師、芝原、葵の計610戸にて停電が発生しました。町では、停電時に使用可能なパソコンの再確認を行うなど、災害時に備えた見直しを行い、業務が継続できるよう努めていきます。



バーベキューや花火の の取り扱いに注意！

問合せ 消防本部
TEL 63-0119

夏といえば、海や山でのレジャーの季節。バーベキューや花火など火を使うことも少なくありません。カセットコンロや着火剤、ガスライターなどの製品は、使い方を誤ると大きな事故につながる可能性があります。製品を正しく使い、安全に夏を過ごしましょう。

バーベキューの着火剤は、つぎ足し厳禁！

着火剤は揮発性が高く、炎が上がったり爆発したりするおそれがあります。



炭の消火は確実に！

炭は簡単には火は消えません。完全に消えたこと確認し、持ち帰りましょう。



カセットコンロを2台並べない！

コンロを覆うような大きな鍋を載せない！

熱がこもり、カセットボンベが爆発する可能性があります。



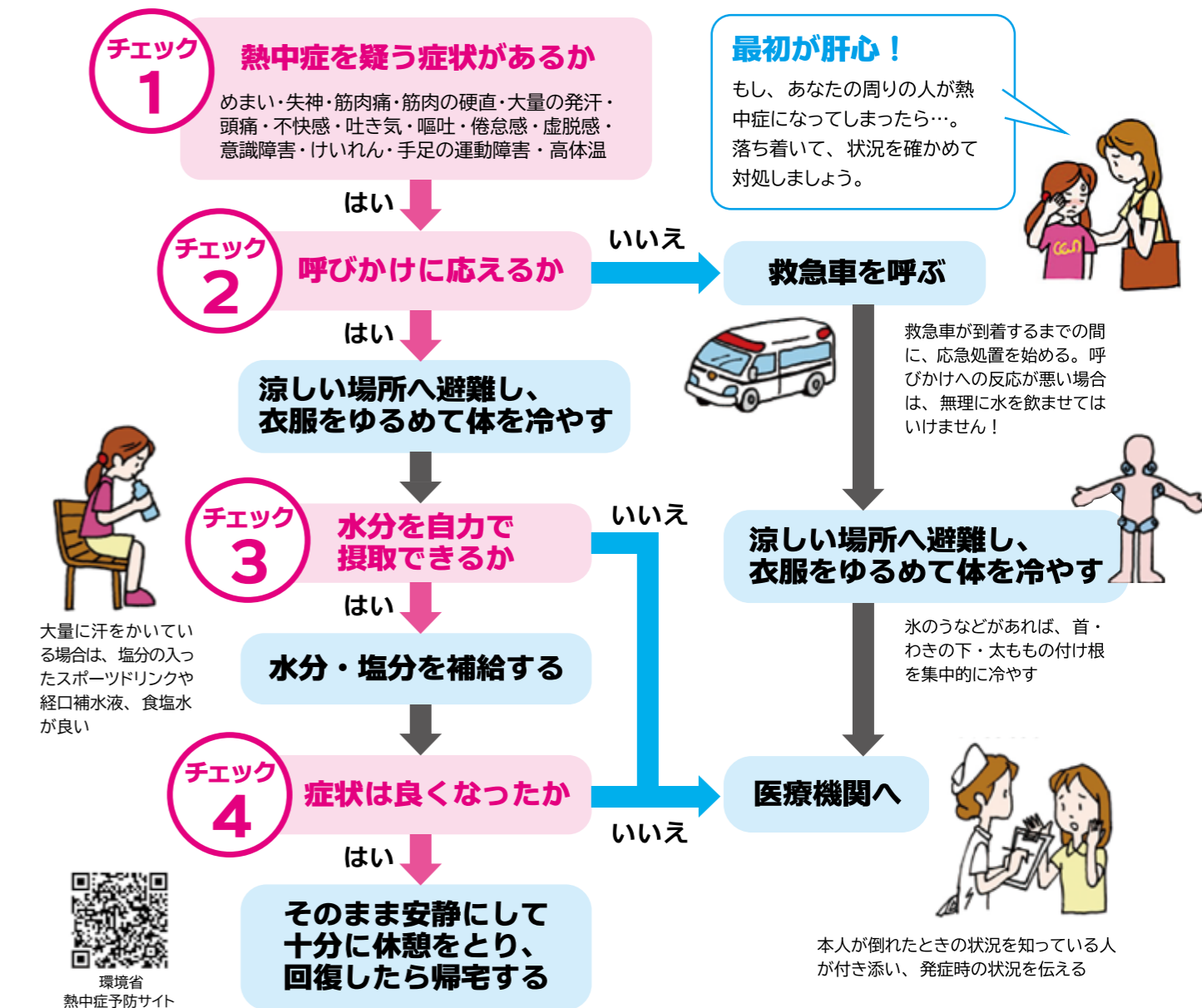
花火遊びには必ず大人が付き添って、 浴衣姿は火に注意！

被害者の多くは10歳未満の子どもです。消火用のバケツの準備をして、ライターは子どもの手が届かない場所でしっかり管理しましょう！

! 永平寺町内の河川公園ではキャンプ・バーベキュー・花火は、**禁止**されています

熱中症の応急処置

もし熱中症かな？と思うようなサインがあったときは、すぐに応急処置を行い、病院などの医療機関へ連れていきましょう。



問合せ 消防本部

TEL 63-0119

応援
お願いします

永平寺町消防団松岡中分団 操法訓練

コロナ禍によって開催されていなかった福井県消防操法大会が7月23日に3年ぶりに開催されます。大会に向け、松岡中分団が5月から早朝の松岡河川公園でポンプ車操法訓練を実施しています。ポンプ車操法は、ポンプ車からの放水でいかに早く約60m先の標的を倒すかを競うもので、選手たちは協力してホースを伸ばす訓練



や消防の基礎となる礼式訓練を繰り返し行っています。松岡中分団は過去の大会で優勝・準優勝の結果を残しており、そのときの優勝経験者が出場選手の指導にあっています。技術・団結力が非常に高いチームで、今大会も優勝を目指して訓練に取り組んでいます。町民のみならず、松岡中分団への応援をお願いします。



すばらしい楽器「ハープ」

永平寺町に日本唯一のハープ専門メーカー「青山ハープ株式会社」があることを、ご存知の人は多いと思います。こんな素晴らしい楽器が身近にあり、深く知ることができる場所は、日本ではこの町だけではないでしょうか。ということで、早速、ハープのレッスンを毎週受けて、この楽器に魅了され、演奏する幸せを感じています。そこで、世界的なハープメーカーのあるこの町で、ハープを奏でる喜びを町民のみなさんが持てる機会を作るため、ハープ・アンサンブルを結成したいと考えています。優雅な女性の楽器というイメージを超えて、男性のハープ奏者もこの町からもっと生まれてほしいです。もうすぐ募集を開始しますので、ぜひご参加ください！



地域おこし協力隊の
谷原です！

映画制作プロジェクトへのたくさんのご応募、ありがとうございました！いよいよ町民のみなさんと映画を一から作っていきます。途中参加も受け付けいたしますので st.okoshis@gmail.com 谷原までお気軽にご連絡ください。果たして、どんな映画になるのでしょうか。お楽しみに！





高難度の技を決める松永和也選手

5月29日、フリースタイルカヤックサーキット第1戦北陸大会「禅カップ」が永平寺町中島河川公園上流の競技場「ナミノバ」で開催されました。県内初となるフリースタイルカヤックの大会で、全国から18選手が参加。フリースタイルカヤックは、45秒間の持ち時間中にスピンや宙返りなどの技を繰り出し、カヤックを正確に操る技術を競います。日本トップクラスの選手ら11人が出場した男子カヤックシングル（エアリアルクラス）では、永平寺町在住で日本代表の松永和也選手が高難度の技を次々と決め、2位に大差をつけて優勝しました。

な。パドルさばきを楽しんでいました。には初めての大会を観戦しようとする人たちが訪れ、選手たちの巧みなパドルさばきを楽しんでいました。

県内初！ 中島河川公園上流の競技場『ナミノバ』 フリースタイルカヤック大会

た。各種目の優勝者には、町から『永平寺町ブランドSHOW JIN』の詰合せを贈呈しました。この競技場は、関西電力市荒川発電所の放水路と九頭竜川の合流地点に位置しており、行政と県内民間企業で構成する『九頭竜川かわとまち協議会』がクラウドファンディングで資金を募り、すべて民間出資で整備。昨年5月29日にオープンし、1年後の大会となりました。優勝した松永選手は「ここに競技場を作ろうと思ってから、足

広報コンクール 映像部門 全国入選



フリースタイルカヤック競技の第一人者である松永和也選手（永平寺町在住）が、九頭竜川に流れ込む関西電力市荒川発電（水力発電）の放水路を活用し、フリースタイルカヤックの競技場として整備するまでの様子を動画にしました。



松永選手 世界選手権へ

6月27日からイギリスで開催されるフリースタイルカヤック世界選手権出場を前に、松永和也選手が6月16日、役場本庁を訪れました。

松永選手は4月に山形県で行われた日本選手権で優勝し、出場権を獲得。3年ぶり7回目の世界への挑戦となります。松永選手は「これまでの世界選手権と比べ、ナミノバができたことでいい練習ができています。まずは予選通過が目標」とし、「海外の最新の技を吸収して、日本で広めたい」と抱負を語っていました。



左から 河合町長、松永和也選手、福井鐵工株式会社佐野代表取締役

永平寺町の新型コロナワクチン追加接種（4回目）

国の方針を受け、新型コロナワクチンの4回目接種を以下の人を対象に実施します。

接種対象は、重症化予防を念頭に3回目の接種から5か月が経過した

- ①60歳以上の人
 - ②18歳以上で基礎疾患を有する人
 - その他、重症化リスクが高いと医師が認める人
- ※②に該当する方は、かかりつけ医にご相談ください



※重症化リスクが高い具体的な基礎疾患については、厚生労働省「新型コロナワクチンQ&A」をご覧ください

使用するワクチン

ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用。

接種券

3回目接種日	発送時期
令和4年2月14日までに接種した人	7月中旬
令和4年2月28日までに接種した人	7月下旬
令和4年3月31日までに接種した人	8月下旬
以降、順次送付します※	

60歳以上の人、および初回接種のときに基礎疾患を有すると申し出のあった人には、3回目接種から5か月経過を目途に接種券を発送します。届いた人から予約してください。

②に該当する**基礎疾患を有する18歳以上の人**で、4回目の接種を希望する場合は、接種券の発行申請が必要です。新型コロナワクチン接種コールセンター（0776-61-0556・平日9時～17時）へご連絡ください。

- FAX・ご持参での申請も受け付けています
- 申請書は、6月17日発行の広報臨時号または町ホームページに掲載している用紙を使用してください



（町ホームページ）町のワクチン追加接種詳細（4回目）

※現在のところ、ワクチン接種実施期間は令和4年9月30日までです。そのため、令和4年5月1日以降に3回目を接種した人の4回目接種券は、接種実施期間が延長した場合に発送します

接種場所

これまでの接種と同様に、個別接種は町内7医療機関で実施しています。集団接種は8月に実施予定です。決まり次第広報紙や町のホームページでお知らせします。

担当課

保健センター
TEL：61-0111

これは雑がみとして出していいの？

雑がみ

ANSWER
QUESTION

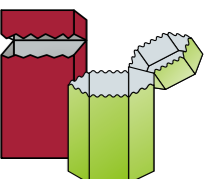
分ければ資源！

少しでも多くリサイクルし、燃えるごみの減量にご協力をお願いします。



雑がみは資源ごみ回収日に専用のネットに出してください

- Q** 汚れた紙や箱はどうしたらいいの？
- A** 汚れたものは雑がみとして出せません。燃やせるごみとして出してください
- Q** カレンダーを雑がみとして出したいけど、そのままでもいいの？
- A** カレンダーの金具の部分を取り外し、金具部分は燃やせないごみへ、雑紙としては紙だけで出すことができます
- Q** 貯まった新聞紙やダンボールを出したいんだけど、資源ごみの日に出していい？
- A** 資源ごみ収集日ではなく地域の資源回収日か大橋商店に設置してある古紙回収ボックスへ出してください
- Q** レシートや複写された紙は雑がみなのか？
- A** 特殊加工された紙は燃やせるごみとして出してください



問合せ 住民税務課 TEL：61-3945

子育て世帯生活支援特別給付金

1. 給付対象者

- 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税(均等割)が非課税である人(申請不要)
- ①のほか、令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母などで、以下のいずれかに該当する人(要申請)
 - 令和4年度分の住民税(均等割)が非課税の人
 - 令和4年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった人
 令和5年2月末までに生まれた新生児なども対象になります。
 ※対象者には申請書を送ります

※ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く

2. 給付額 児童1人あたり **一律5万円** **問合せ** 子育て支援課 TEL 61-7250

地区体育祭の中止

9月25日(日)に予定していた松岡地区・永平寺地区・上志比地区体育祭は、安心・安全に開催することが困難なため、町スポーツ協会の臨時総会で中止することに決定しました。

問合せ 永平寺町スポーツ協会 TEL 61-3485

自衛官募集相談員委嘱式

自衛官募集相談員の委嘱状交付式が、6月8日、永平寺町役場本庁で行われ、青木久氏(松岡松ヶ原)に河合町長から委嘱状が手渡されました。

河合町長が「国際情勢も厳しい中、平和の大切さを改めて感じている。町民と自衛隊との橋渡しとなる相談員の力は必要不可欠」と話すと、青木氏は「相談に来た人に私の知り得る限りのことを積極的に伝え、一人でも多く自衛官を志す若者が出てくるようお手伝いしたい」と力強く語っていました。

なお、杉本真氏(鳴鹿山鹿)にも同日に委嘱状が交付されています。



永平寺町都市計画マスタープランを改定

永平寺町都市計画マスタープランは永平寺町の都市の将来像や土地利用などの基本方針、地域ごとのまちづくりの方針を定める都市づくりの総合的な指針です。平成22年に計画が策定されてから10年以上が経過しており、上位計画の改定や社会情勢の変化に対応するため改定を行いました。6月14日、策定委員会の委員長である菊池吉信福井大学(建築建設工学講座)準教授から河合町長に答申されました。

【主な改定のポイント】

- 町の将来の発展に向けて、福井北IC周辺に加え、その他のIC、下浄法寺周辺を新産業エリアなどとして新たに設定(乱開発防止に努めながら、地域経済を牽引する産業を誘導するエリア)
 - 各地区の均衡ある発展や一体的なまちづくり、地域コミュニティ維持や企業誘致などに向けて、都市計画区域や区域区分の見直し検討を進め、県と協議して実現化を目指すことを位置づけ など
- 改定した本マスタープランは町のホームページでご覧になれます。

問合せ 建設課 TEL 61-3948



第35回 九頭竜フェスティバル 永平寺大燈籠ながし

開催日: 8月20日(土)

場所: 永平寺河川公園

【燈籠・栈敷席の申込み】

供養燈籠 1,500円、願い燈籠 1,000円、栈敷席 2,500円

町内外から多くのお客様を迎えて開催しております「永平寺大燈籠ながし」は、今年で第35回を迎えます。時間などの詳細については、決まり次第、チラシやホームページにてお知らせします。

問合せ 九頭竜フェスティバル実行委員会事務局 (商工観光課 TEL: 61-3921)

SEASON 2022-2023 日本ハンドボールリーグ in 福井

会場/ 福井県営体育館 福井市福町3-20 (福井市運動公園内)

北陸電力 BLUE THUNDER VS

7/16 (土)	12:30 オープニングショー Grace JETS 13:00 試合開始 アースフレンズ BM 今シーズン新加盟したフレッシュなチーム。宮崎大輔監督の手腕とチームの成長に期待!
7/30 (土)	12:30 オープニングショー 福井商業高校チアリーダー部 JETS 13:00 試合開始 トヨタ紡織九州 Red Tornado 2年後の佐賀国体に向けてチームを更に強化中。新人が多く入り、意願のプレーオフ進出を目指す。
8/6 (土)	12:30 オープニングショー Grace JETS 13:00 試合開始 大同特殊鋼 Phenix 日本リーグ創設以来50年間加盟している伝統あるチーム。昨シーズン加入の外国人選手2名の活躍が見もの。
8/17 (水)	18:00 オープニングショー 福井商業高校チアリーダー部 JETS 18:30 試合開始 トヨタ自動車東日本 REGAROSSO 東北で唯一の日本リーグチーム。リーグで10年間の実績を積んで更なる飛躍を期待!

■主催/ 福井県ハンドボール協会 **問合せ** 北陸電力ブルーサンダー事務局 blue.3der1990@gmail.com

永平寺町ふるさと大使 北電ブルーサンダーを応援しよう!

蒼い忍者 エース 竹内 功
ゴールエリアのバリケード GK 山崎 智之

北陸電力ブルーサンダー NEW ホームページ

※小学生以下もチケットが必要ですよ

チケット料金		
	前売券	当日券
一般	1,300円	1,500円
中高生	800円	1,000円
小学生	500円	600円

永平寺町民特別割引

- 1,100円
- 500円
- 無料

特別割引チケット販売

- 道の駅禅の里
- えちぜん鉄道 永平寺口駅
- えい坊館
- ハニー ARENA 福大病院前店
- 永平寺観光 福井市重立町 17-25-1 (福井北インター近く)

人権の花運動

6月7日に福井県人権擁護委員協議会永平寺部会が、吉野小学校で「人権の花運動」を実施しました。花を育てることを通して、助け合いや思いやりの心を育むことを目的としています。児童たちは、福井農林高校のお兄さん、お姉さんが約1か月間かけて大切に育てた花の苗を受け取り、ポットの植え替え方や水やりの方法などを教えてもらいました。福井人権擁護委員協議会永平寺部会山口委員長から「花を育てていく中でやさしい、思いやりの心を育ててください」と託され、児童たちは、「しっかり世話をし、きれいな花を咲かせたい」と話していました。



<選挙当日の投票所一覧>

投票所	施設の名称	区 域
1	松岡東幼児園※	松岡薬師1・2・3丁目、松岡神明1丁目
2	松岡幼稚園	松岡神明2・3丁目、松岡葵1・2丁目、松岡春日1丁目、アニス松岡
3	松岡西幼児園	松岡葵3丁目、松岡春日2丁目、松岡芝原1・2・3丁目
4	御陵幼児園	松岡上合月、松岡下合月、松岡末政、松岡渡新田、松岡兼定島、松岡領家、松岡樋爪、松岡平成、松岡御公領、松岡領家南、松岡学園
5	なかよし幼児園	松岡春日3丁目、松岡吉野堺、松岡清水、松岡石舟、松岡城東、松岡松ヶ丘1丁目、松岡越坂1・2丁目
6	松岡多目的集会センター	松岡吉野、松岡小畑、松岡宮重、松岡西野中、松岡湯谷、松岡上吉野
7	志比堺ふれあい会館	松岡志比堺
8	松岡ふるさと学習館	松岡松原、松岡木ノ下1・2・3丁目、松岡松ヶ原1・2・3・4丁目、松岡観音1・2・3丁目
9	永平寺開発センター	法寺岡、東古市、高橋、山
10	志比幼児園	谷口、花谷、光明寺
11	轟ふれあい会館	飯島、轟
12	諏訪間ふれあい会館	けやき台、諏訪間、諏訪間団地、東諏訪間、永平寺ハウス
13	志比南幼児園	荒谷、市野々、京善、寺本
14	志比区公民館	志比、大本山永平寺
15	志比北幼児園	下浄法寺、殿村、上浄法寺、岩野、吉波、梶原
16	鳴鹿集落生活改善センター	鳴鹿、山鹿
17	上志比文化会館サンサンホール	吉峰、藤巻、市荒川、中島、竹原、石上
18	永平寺町役場 上志比支所	栗住波、せせらぎ、清水、大野島、市右工門島、山王、大月、ひかり苑
19	牧福島集落生活改善センター	牧福島、浅見、野中、北島

※第1投票所は、松岡公民館から松岡東幼児園に変更となっています
 ※当日に投票する人は、投票入場券を確認して上記の施設において投票してください

問合せ 永平寺町選挙管理委員会事務局 TEL 61-3941

【国民健康保険税】課税限度額引き上げ

地方税法施行令の改正にともない、令和4年度より、基礎賦課額に係る課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を19万円から20万円に引き上げます。
 ※介護納付金課税額の課税限度額については、17万円のまま据え置きとなります

課税項目	課税限度額(現行)	課税限度額(改正後)
基礎課税額	63万円	65万円
後期高齢者支援金等課税額	19万円	20万円
介護納付金課税額	17万円	17万円
合計	99万円	102万円

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

保健推進員委嘱状交付式

5月12日、永平寺町緑の村ふれあいセンターで保健推進員76名に委嘱状が交付されました。令和5年度までの2年間、地区のみなさんの健康づくりを推進していきます。

また、町民の自主的な健康づくりのため、がん検診の受診勧奨や健康に関する情報発信などの活動をしていきます。



永平寺町議会議員選挙 第26回参議院議員通常選挙

令和4年7月31日任期満了にともない永平寺町議会議員選挙を執行します。
 また同日に参議院議員通常選挙も執行します。

- 告示日 町議会議員選挙 7月5日(火)
- 公示日 参議院議員通常選挙 6月22日(水)
- 投票日 7月10日(日) 7時~20時
- 開票 7月10日(日) 21時~ 永平寺緑の村ふれあいセンター

●投票できる人

選挙人名簿に登録されており、かつ住民基本台帳に登録されている人ができます。
 今回の選挙では、次の両方の要件に該当する人が投票できます。

- ①年齢要件 満18歳以上(平成16年7月11日以前に出生した人)
- ②住所要件
 - ・町議会議員選挙 令和4年4月4日以前から引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている人
 - ・参議院議員通常選挙 令和4年3月21日以前から引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている人

●期日前投票

投票日に仕事や用務で投票に行けない場合などは、期日前投票ができます。

- ①投票ができる期間 選挙期日の告示(公示)の翌日から選挙期日の前日まで
 - ・町議会議員選挙 7月6日(水)~7月9日(土)
 - ・参議院議員通常選挙 6月23日(木)~7月9日(土)
- ②投票時間 8時30分~20時
- ③投票できる場所 永平寺町役場、永平寺町役場永平寺支所、永平寺町役場上志比支所



投票所の混雑による感染拡大を防止するため、期日前投票を積極的に利用するなど
 分散投票にご協力ください

高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター

医療

介護

認知症

虐待

介護予防

どんなことでも
お気軽に
ご相談ください。

役場本庁1階
TEL 61-6166

皆様の夢をお手伝いします!



福邦銀行 松岡支店

吉田郡永平寺町松岡春日1丁目31番地の2
 電話 (0776) 61-0063

有料広告

令和4年度は後期高齢者医療保険証を2回お届けします

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある人は、現役並所得者(負担割合3割の人)を除き、医療費の負担割合が1割から2割になることにともない、令和4年度は2回簡易書留にて保険証を発送します。

1回目：7月にお届けする保険証(灰色)

- 有効期間が短いです
- 令和4年9月30日まで
- この保険証には2割負担の記載はありません

2回目：9月にお届けする保険証(青色)

- 有効期限は令和5年7月31日までです
- 2割負担に該当する人には「負担割合2割」と記載された保険証をお届けします
- 1割負担、3割負担の人に対しても再度有効期限を更新した保険証をお届けします



医療費の窓口負担割合2割の新設

～一定以上の所得のある被保険者の医療費窓口負担割合が2割になります～

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある被保険者および同じ世帯の被保険者(窓口負担3割)を除き、医療費の窓口負担割合が1割から2割に変わります。

窓口負担割合が2割になるのは、次の条件にすべて該当する人になります

1	世帯内に住民税課税所得額(各種所得控除後の所得額)が28万円以上145万円未満の後期高齢者の被保険者がいる	
2	後期高齢者医療の被保険者が1名の場合	被保険者の年金収入と年金所得以外の合計所得金額の合計が200万円以上である
	後期高齢者医療の被保険者が世帯内に2名以上いる場合	被保険者全員の年金収入と年金所得以外の合計所得金額の合計が320万円以上である

※令和4年10月1日からの窓口負担割合については、令和4年8月頃に福井県後期高齢者医療広域連合で電算処理をして判定しますので、それまでは、お問い合わせいただいてもお答えできません

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

永平寺町ブランド「SHOJIN」認定候補を募集!

「SHOJIN」は、永平寺町のブランド名です。地域産業の振興や情報発信による永平寺町の知名度の向上を図るため、永平寺町の地域資源を生かした魅力ある逸品・地域産品を募集します。

【募集期間】

7月1日(金)～8月1日(月)

【認定対象】

町内で生産または製造された一次産品、加工品、工芸品、工業製品など

【申請者】

永平寺町に住所を有する個人、永平寺町内の法人または団体
※申請について、詳細は永平寺町ホームページをご確認ください



申込み・問合せ ブランド戦略推進室(永平寺町役場商工観光課内) TEL 61-3921

65歳以上の方へ

あなたの介護保険料

確定申告や住民税申告による令和4年度の個人住民税額が6月に確定したことで、これをもとに介護保険料を決定します。

65歳以上の人には、7月中旬に介護保険料決定通知書をお送りします。また、8月以降に65歳になる人には順次お送りします。

◎ 介護保険料はどのように決定するのか

▲ 介護保険料は被保険者個人にかかる保険料です。そこで、その被保険者の昨年中の所得(令和3年1月1日から令和3年12月31日までの収入から算定した額)と、住民基本台帳上で同一世帯になっている人の課税状況が算定基礎となります。現在、月額6,400円を基準に10段階の区分で保険料を納めていただいています。

詳細は、こちらのパンフレットをご覧ください▶



◎ 介護保険料はどのように納めるのか

▲ 年金が年額18万円以上の人は年金から差し引かれます(特別徴収)。年金額が年額18万円未満の人は納付書や口座振替で納めていただきます(普通徴収)。なお、65歳になったばかりの人は普通徴収となります。年金機構と連携が開始された際に特別徴収に切り替わります。

◎ 介護保険料を納めないとならぬのか

▲ 税金と同様に滞納処分を受けることがあります。また、納付の無かった期間に応じて、介護サービスの利用者負担額が10割になり、後日申請により払い戻しとなる場合や、利用者負担額が3割になる場合があります。

※介護保険料のほかにも昨年中の所得をもとに算定する重度障害者医療費助成や特別児童扶養手当などがありますので、お気軽にお問い合わせください

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

国民健康被保険者証を7月下旬に送付します

令和4年8月1日からお使いいただく保険証を、7月下旬に世帯全員分まとめて簡易書留にて送付します。新しい保険証は、えんじ色です。

◎ 被保険者証が届かない場合は?

▲ 簡易書留で送付するため、不在の場合は郵便受けに不在票が入りますので、記載されている郵便局へお問い合わせください。8月になってもお手元に届かない場合は、住民税務課までお問い合わせください。

◎ 病院での支払いが高額になる場合は?

▲ 「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、医療費の窓口での支払額を自己負担限度額まで抑えることができます。

※申請した月の1日から適用されます

※認定証の有効期限は毎年7月31日です。8月以降も必要な人は、更新の手続きが必要ですので、住民税務課および支所でお手続きください

国民健康保険証
(えんじ色)

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

マイナポイント付与開始

- ①「マイナンバーカードの取得および20,000円のチャージまたはお買い物」で5,000円分
- ②「健康保険証利用」申し込みで7,500円分
- ③「公金受取口座登録」で7,500円分

まだマイナンバーカードをお持ちでない人は、この機会に申請を！
詳しくはこちら▼ ※QRコードでも確認できます
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mnp-get/>



マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポイントの申し込みを！
詳しくはこちら▼ ※QRコードでも確認できます
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



ポイント付与のための
手続きが別途必要です



※②、③開始直後は役場窓口が大変混雑する可能性があります。新型コロナウイルス感染症防止の観点からも、ご自身で申し込みができる環境にある人は、スマートフォンでのオンライン手続きにご協力くださいますようお願いいたします
※マイナポイントは先着順ではありません。慌てずにお手続きをお願いします

マイナンバーカード臨時窓口・休日窓口 (本庁 住民税務課)

日時：7月6日(水)、7日(木)、8日(金) 17時15分～20時
7月9日(土) 8時30分～17時
7月24日(日) 8時30分～12時

期日前投票期間に合わせ、
夜間・休日にマイナンバーカードの
手続きを受け付けます。

内容：マイナンバーカードの申請、マイナンバーカードの交付(受け取り)など
持ち物：申請をしたい人・・・運転免許証、健康保険証など本人確認ができるものをお持ちください
カードを受け取りたい人・・・お送りしている交付案内書をご確認ください

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

永平寺町エポリューション大使 カンザダあみる氏と一緒に

シリコンバレースタイルの「ペア・プログラミング」と坐禅体験

ZenIT・AIプログラミング教室 (初級・中級)

7月24日(日) 9時～12時30分

会場：永平寺町四季の森複合施設

対象
・小学生以上ならどなたでも
※子ども向けのAIプログラミング講座を同時に開催します

費用
・大人 1000円
・大学生まで 500円

持ち物
・全員：飲み物、マスク
・大人、大学生：WiFi機能付きパソコン、マウス

詳細・申し込み
・Googleフォームを記入してください <https://forms.gle/KgDwQiJmyw124yXKA>
・facebookイベントに「参加」を押してください <https://tiny.cc/zenit>



永平寺町エポリューション大使
カンザダあみる氏

カンザダ氏は、シリコンバレーでのソフトウェア開発・起業する経験10年、東京でのソフトウェア・コンサル2年以上の経験があり、2005年から武道とヨガを実践しています。趣味は、禅、瞑想など自己研鑽に関するあらゆるものです。また、日本語がペラペラです。



町職員(事務・学芸員・保健師・消防)募集

令和5年度採用予定の町職員募集にあたり、採用候補者試験を実施します。永平寺町へのU・Iターンを希望される人、歓迎！

試験区分(職種)	採用予定数	職務内容	受験資格
事務	3人	一般行政事務に従事	・昭和63年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(17～34歳) ・採用後、永平寺町内に居住が可能な人
学芸員	1人	文化財業務に従事	・昭和47年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人(21～49歳) ・発掘調査の経験を有する人 ・学芸員の資格を有する人、または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ・大学または大学院で考古学、文化財学、歴史学に関連する課程を専攻し、卒業した人、または令和5年3月31日までに卒業見込みの人
保健師	若干名	保健師として保健など業務に従事	・平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人(21～30歳) ・保健師免許を有する人、または令和5年3月31日までに免許取得見込みの人
消防	1人	消防士として消防業務に従事	・平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(17～29歳) ・身体的要件などを満たす人

※性別、学歴は問いません

【第1次試験】 9月18日(日)

- ・場所 福井県自治会館(福井市西開発4丁目202番1)
- ・方法 公務員として必要な一般知識について高等学校卒業程度の教養試験および適正検査を行います

【第2次試験】 10月下旬または11月上旬

【合格者発表】 11月下旬

【申込み方法】

申込用紙は7月7日(木)から総務課でお渡しします
※申込用紙を郵便で請求する場合、「職員採用候補者試験申込書請求」と朱書き、140円切手を貼った返信用封筒(角形2号)に宛先を明記して同封してください

方法① 総務課へ持参

方法② 郵送 ※8月4日(木)当日消印有効

方法③ インターネット「ふくえーねっと電子申請サービス」での申し込み
※8月4日(木)17時15分までに正常受信したものに限り受け付け

【受付期間】 7月14日(木)～8月4日(木)
(受付時間 平日のみ 8時30分～17時15分)

申込み・問合せ 永平寺町役場 総務課(〒910-1192 永平寺町松岡春日1丁目4番地) TEL 61-3941



申し込みフォーム

交通費・消費税 全てコミコミ

蜂のことでお困りなら
すぐにお電話下さい！

県内最安値 **4,000円**～

蜂・蜂の巣駆除 **最高25,000円**

(株)SS サービス ☎ 0120-435-222
HP: <http://hachikujo-fukui.info/>

有料広告

交通費・消費税 全てコミコミ

コウモリのことでお困りなら
すぐにお電話下さい！

県内最安値 **18,000円**～

(コウモリ追い出し・侵入防止)

コウモリ駆除
(株)SS サービス ☎ 0120-435-222

有料広告

町民 カレンダー - 2022 7月-8月

〔令和4年〕

日	月	火	水
7/3	4	5	6
7/10	11	12	13
7/17	18	19	20
7/24	25	26	27
7/31	8/1	2	3

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、行事やイベントなどをやむなく延期・中止する場合があります。ご了承ください。

家の中に貼ってご利用ください。

保存版



木	金	土
7	8	9
14	15	16
21	22	23
28	29	30
4	5	6

アイコンガイド

各地区児童館

- 松 松岡児童館 61-0750
- 志 志比児童館 63-3113
- 上 上志比児童館 64-3100

●開館 13:00~18:00

アイコンガイド

子育て支援センター

- ち ちびっこ広場 61-0750

●毎週月~金曜日
●松岡児童館
●9:30~15:00

フレンドパーク

63-3113

●毎週月~金曜日
●永平寺支所
●9:30~11:30

わくわく広場

64-3100

●毎週月~金曜日
●やすらぎの郷
●9:30~11:30

- 永平寺町役場(本庁) 61-1111
- 永平寺支所 63-3111
- 上志比支所 64-2211
- 総務課 61-3941
- 契約管財課 61-3924
- 防災安全課 61-3951
- 財政課 61-3933
- 総合政策課 61-3942
- 農林課 61-3947
- 建設課 61-3948
- 子育て支援課 61-7250
- 住民税務課 61-3944
- 福祉保健課 61-3920
- 会計課 61-3949
- 議会事務局 61-3950
- 商工観光課 61-3921
- 学校教育課(教育委員会) 61-3937
- 生涯学習課(教育委員会) 61-3400
- 上下水道課 61-0277
- 町立図書館 61-7117
- 町立図書館永平寺館 63-3112
- 町立図書館上志比館 64-3170
- 松岡公民館 61-7222
- 永平寺公民館 63-3111
- 上志比公民館 64-2244
- 松岡ふるさと学習館 61-6677
- 松岡公民館 61-7222
- 永平寺公民館 63-3111
- 上志比公民館 64-2244
- 松岡ふるさと学習館 61-6677
- 永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222
- 上志比文化会館サンサンホール 64-3170
- 松岡福祉総合センター(草津) 61-0111
- 永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868
- 町社協地域包括支援センター 61-6166
- 永平寺町消防本部・消防署 63-0119
- 福井警察署 52-0110
- 永平寺分庁舎 61-0110



知っく情報

こころの健康相談(無料)

精神科医による個別相談です。悩みや不安がある、イライラする、気分が沈むなど専門家のアドバイスが必要なときは、お気軽にご相談ください。ご家族のことも相談に応じます。個人情報厳守します。

相談は無料、予約制です。都合により日時・場所が変更となる場合がありますので必ず事前にお問い合わせください。

日時 7月15日(金)・8月12日(金)13時~16時

※1人約30分~1時間程度

場所 保健センター

講師 精神科医師

対象 町内在住の人

問合せ 福井健康福祉センター 地域保健課

TEL 36-34200

赤ちゃんの栄養、離乳食相談会

ママのためのおしゃべりサロンでは離乳食はいつから始めればいいのかのへらの量を

を与えればいいのかなど、赤ちゃんの栄養についてのお悩みに管理栄養士がお答えします。

日時 7月27日(水) 10時30分~11時30分

場所 保健センター

講師 管理栄養士

対象 町内在住の1歳未満児と保護者

※希望者には個別相談あり

※事前の申し込みは不要。当日会場にお越しください

問合せ 保健センター

TEL 61-0111

ストレスに関する相談会

悩みやストレスはありませんか?メンタルカウンセラーによる相談会を開催します。

ご希望の場合は予約が必要となりますので、保健センターまでご連絡ください。費用は無料です。秘密は厳守します。

日時 7月8日(金)午前中 7月24日(日)午前中

場所 保健センター

※開催日には、集団健康診査を実施しています。健診受

診者以外も利用できます

問合せ 保健センター

TEL 61-0111

フレイル予防サポーター募集

フレイルチェックを通してフレイル予防の推進をしていただける、フレイル予防サポーターを募集しています。

養成講座を受講し、健康づくりの担い手として、フレイルチェックやフレイル予防を町民のみなさまに広げる活動をしてみませんか。

日時 9月12日(月) 10時~16時

場所 やすらぎの郷

講師 フレイル予防トレーナー

定員 先着4人

申込み締切 8月12日(金)

問合せ 社会福祉協議会地域包括支援センター

TEL 61-0166

保健センター

TEL 61-0111

STOP野焼き!

野焼きは法律により禁止されています。地面での焼却のほか、ドラ

ム缶やブロックを積んで作った簡易焼却炉で焼却することも禁止です。

野焼きは環境上の問題だけでなく、煙や悪臭、火災の危険など周囲の迷惑になります。

例外で認められている野焼き

●国または地方公共団体がその施設の管理を行うためのもの

●どんど焼きなどの地域行事に必要な焼却

●農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないもの(焼畑や田畑の草、稲わらの焼却など)

●たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる軽微なもの

※例外的な野焼きであっても必要最小限にとどめ、風向きなどにより周囲の迷惑にならないようにしてください(周囲の迷惑となる場合は、行政指導の対象となります)

問合せ 住民税務課

TEL 61-3945

【国民健康保険税】未就学児に係る国民健康保険税均等割額の軽減

令和4年度より、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国民健康保険に加入し

ている全世帯の未就学児(6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者に係る均等割額を5割減額します。この軽減措置は自動で適用されるため、手続きの必要はありません。

低所得者軽減に該当する世帯の未就学児については、7割・5割・2割軽減後の均等割額の5割を軽減します。

※低所得者の均等割額の軽減については…所得が判明していない未申告世帯については、減額適用されませんので所得申告をお願いします

問合せ 住民税務課

TEL 61-3945

いごも宅食事業

ひとり親家庭の児童、子育てに不安を抱える家庭の児童などに、食事などを宅配します。

宅配は次の事業者が行います

●永平寺町社会福祉協議会(松岡福祉総合センター翠社内)

TEL 61-60003

●特定非営利活動法人かさじぞう

TEL 090-2377-1999

サービス内容など、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課

TEL 61-72500

Uターン就職・転職お盆相談会

福井での就職・転職・移住について相談を受け付けます。現地・オンライン相談で対応。県外のUターンを希望する人にぜひご紹介ください。

日時 8月12日(金)・13日(土)10時~16時

場所 アオッサフ階またはオンライン

対象 Uターンを希望する学生、社会人、その家族

申し込みフォーム▲



申し込みフォーム▲

申込み・問合せ 福井暮らしサポートセンター

すはたらくサポートセンター

TEL 43-62005

また、町でも随時、移住相談を受け付けていますので、お盆に帰省するご家族やご友人にもお声がけください。

問合せ 総合政策課

TEL 61-3942

かさじぞうふれあい広場

日時 7月16日(土) 10時~13時

場所 ぶるさく学習館

内容 ピクニックコーン収穫体験(永平寺やさしい村様協力)

※収穫体験…一人100円

お楽しみランチ

※子ども 無料

大人 500円

問合せ かさじぞう受付

TEL 090-2377-1999

無料法律相談

日時 7月28日(木) 13時~16時

場所 松岡公民館3階会議室

※相談時間は1人20分程度

※事前に電話予約が必要です

申込み・問合せ 永平寺町社会福祉協議会

TEL 61-60003

租税教室開催

税理士が税金の役割や必要性を分かりやすく解説します。夏休みに募集するポスターや作文作りに役立てませんか。

日時 8月4日(木)

時間外労働の割増賃金の率引き上げ対応が必要

令和5年4月1日から中小企業も1か月について60時間を超えた時間外労働の割増賃金率を25%から50%に引き上げる必要があります。

詳しくはお問い合わせください

問合せ 福井労働局労働基準部監督課

TEL 22-2052

福井労働基準監督署

TEL 54-6167

ご利用ください「自筆証書遺言書保管制度」

法務局で自筆証書遺言書を

お預かりします。

●法務局で長期間、確実に保管・管理します

●遺言者の希望により、相続人などに遺言書が保管されている旨を通知します

●家庭裁判所の検認手続きは不要です

※遺言者本人が来庁して申請する必要があります(予約制)

詳しい手続きは、法務省ホームページをご覧ください。

事務局へお問い合わせください。

問合せ 福井地方法務局供託課

TEL 22-4192

(平日8時30分~17時15分)

認知症研修会

内容・日時 8月5日(金) 13時30分~14時20分

「認知症の基礎知識と対応のポイント」

8月26日(金) 13時30分~15時

場所 福井県立すこやかシルバー病院2階講堂(福井

市島寺町93-0)

対象 一般住民・認知症に関心のある人

定員 24人(定員になり次第受け付け終了)

参加費 無料(申し込み無しでの入場不可)

申込み・問合せ 福井県立すこやかシルバー病院

TEL 98-2700

自衛官募集

①陸上・海上・航空自衛官候補生(男・女)募集(年間を通じて受け付け中)

対象 18歳~32歳

試験日 【男性】9月27日(火)または、29日(木)

【女性】9月28日(水)

②陸上・海上・航空一般曹候補生(男・女)募集

対象 19歳~32歳

受付締切 9月5日(月)まで

1次試験日(男・女) 9月16日(金)または、17日(土)

詳しくはお問い合わせください

問合せ 自衛隊大野地域事務所(大野市城町8-5ハローク2階)

TEL 077-91-65-6325

19 広報永平寺

保健通信

乳幼児健診日程

健診・相談内容	対象児	日程	受付時間	場所
育児相談	令和4年3月～4月生まれ	8月2日(火)	9～11時	保健センター
1歳6か月児健診	令和2年12月16日～令和3年1月31日生まれ	8月24日(水)	13～14時	
3歳児健診	令和元年6月16日～7月31日生まれ	8月26日(金)		

※新型コロナウイルス感染症予防のため、受付時間を指定して対象者にご案内させていただきます。ご協力をお願いします

糖尿病予防教室のお知らせ

糖尿病予防教室を次のとおり開催します。希望する人は保健センターまで申し込みをしてください。

月日	時間	内容
7月14日(木)	14時～	「糖尿病を予防しよう」 講師 嶋田医院 嶋田 明彦先生
7月21日(木)	10時～	「糖尿病を予防する食事について」 講師 管理栄養士 多田 峰子氏
7月28日(木)		「糖尿病予防とお口の健康」 講師 歯科衛生士 「身体を動かして糖尿病を予防」 講師 健康運動指導士
8月4日(木)		「食事を振り返ってみましょう」 講師 管理栄養士 多田 峰子氏

場 所 保健センター(永平寺町松岡吉野堺15-44)
申込み締切 7月12日(火)

子宮頸がん予防接種(キャッチアップ接種)

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えの時期に予防接種を受けることができなかった以下の人を対象に、令和6年度末まで公費で接種が可能です。

●対象者 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子で子宮頸がんワクチン未接種の人

●接種期間 令和4年度～令和6年度の3年間
該当する人には、個別通知しています。
※積極的勧奨差し控えの期間に自己負担で予防接種を受けた人は接種費用の助成を受けることができます。詳しくは保健センターまでお問い合わせください

予防接種を受けるみなさまへ

予防接種を受ける際は、必ず事前に医療機関へ予約をしてから予防接種に行くようお願いいたします。
※新型コロナワクチン接種には、コールセンターまたはインターネットで予約が必要です

個別健診・がん検診

【がん検診・特定健診・高齢者健診】
実施期間 令和5年2月28日(火)まで
○健診場所 指定医療機関
○受診券など 特定健診・高齢者健診の受診券
→申し込み後発送
問合せ がん検診→保健センター (TEL61-0111)
特定健診→住民税務課 (TEL61-3945)
高齢者健診→保健センター・住民税務課

元気、長生き、11からだ！ <7月からの集団健診>

詳しい集団健診の日程・内容は6月に配布した「健診のお知らせ」をご覧ください。ご希望の人は、保健センターにお申し込みください。

日 程 7月8日(金)、24日(日)
9月1日(木)、4日(日)、17日(土)
健診会場 保健センター

※新型コロナウイルス感染状況や荒天などにより、やむなく中止になる場合があります。ご了承ください

がん個別検診 医療機関一覧の変更

- 青山クリニック(25-7080)
▶大腸がん検診を追加
- 福井県済生会病院
▶乳がんの検診のみに変更
- レディースクリニックつねざわ
▶がん検診は実施しません
- 三崎胃腸科クリニック
▶胃がん検診は内視鏡のみに変更

申込み・問合せ 保健センター(松岡福祉総合センター内) TEL.61-0111

鉄筋探知機を無料でお貸しします！

近年、全国各地で地震が発生しており、ブロック塀の倒壊などが発生しています。ブロック塀などの安全点検(簡易診断)を行う際に鉄筋の有無を確認できる鉄筋探知機を、永平寺町で貸し出しています(無料)。利用希望の場合は、下記のとおりお申し込みください。

- 【対象者】 町内にあるブロック塀の所有者
- 【貸出期間】 貸し出し日から起算して7日以内
- 【申込み方法】 事前予約が必要ですので、建設課まで電話にてご予約ください
上記の点検(簡易診断)により鉄筋のないことが判明した場合は「ブロック塀等の安全対策事業補助金」の活用もご検討ください。

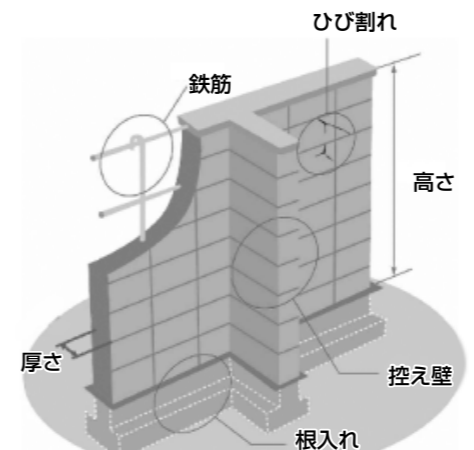


《ブロック塀などの安全対策事業補助金》

- 【補助対象工事】 避難路※に面した高さ80cm以上の危険ブロック塀の除却(一部除却含む)
※ 避難などに住民が速やかに避難するための道路(通学路も含む)
- 【補助対象者】 危険ブロック塀の所有者で、町税の滞納のない人
- 【補助金額】 除却に要する費用の2/3を補助(限度額10万円)

◎危険ブロック塀とは

下記の点検を実施し、一つでも不適合がある塀は倒壊の危険性のある危険ブロック塀です。



- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か
- 2. 塀の厚さは10cm以上か
- 3. 控え壁はあるか
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さ1/5以上突出した控え壁があるか
- 4. コンクリート基礎があるか
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか
- 6. 塀に鉄筋が入っているか
・縦横とも80cm以下の間隔で配筋されているか
- 7. 基礎の根入れ深さは30cm以上か

出典：パンフレット「地震からわが家を守る」
日本建築防災協会 2013.1 より一部改定

問合せ 建設課 TEL 61-3948

農薬使用時の注意点 周囲の人への配慮を



農薬は適正に使用されない場合、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。そのため、特に住宅地周辺や公園などにおいては、住民や子どもへの健康被害が生じないように、農薬をできるだけ使用しない植栽などの管理を心がけましょう。

農薬を散布せざるを得ない場合であっても、飛散防止対策に努める、事前に散布日時を周知するなど、周囲のみなさまに十分配慮しましょう。

問合せ 農林課 61-3947

住み慣れた地域で安心できる暮らしを続けていくために



「在宅医療・介護」に続いて、「地域密着型サービス」について紹介します。
 地域密着型サービスとは、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるように支援する介護保険サービスで、町内の人々が利用できるサービスです。介護保険のサービスには、状況に応じて利用できるさまざまなサービスがあり、ケアプランの内容に基づいて利用できます。町内にある地域密着型サービス事業所のご紹介をします。

通所・訪問・泊まりを組み合わせたサービス(要介護1~5 要支援1・2)

通いを中心に、利用する人の希望や状況に応じて訪問や宿泊のサービスを組み合わせた多機能なサービスを受けることができます。



- 小規模多機能型居宅介護「りんごの木」
- 小規模多機能型居宅介護「なないろ」
- 小規模多機能型居宅介護事業所「ほっこり」

認知症の人が共同生活で利用できるサービス(要介護1~5 要支援2)

- 認知症対応型共同生活介護「グループホームりんごの木」
- 認知症対応型共同生活介護「はないろ」
- 認知症対応型共同生活介護「なないろ」

認知症の人が共同生活する住宅で、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを受けることができます。

サービス事業所に通って利用するサービス(要介護1~5 要支援1・2)

- 認知症対応型通所介護「いちごデイセンター松岡」

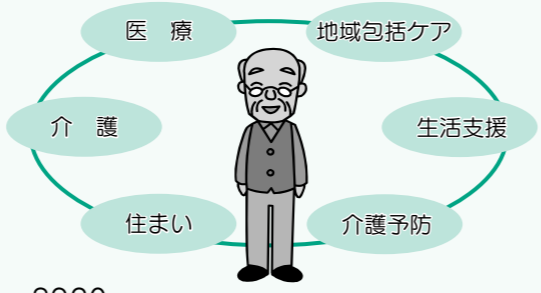
認知症の人が、食事や入浴などの日常生活の支援や、機能訓練などのサービスを日帰りで受けることができます。

地域包括支援センターを利用しましょう

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です。住み慣れた地域で安心できる暮らしを続けていくために、介護、医療、介護予防・生活支援、住まいなどさまざまな面から高齢者やその家族を支援します。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となり、互いに連携をとりながら総合的に高齢者を支援します。

悩みごとや相談事などお気軽にご相談ください
 地域包括支援センター TEL 61-6166 福祉保健課 TEL 61-3920

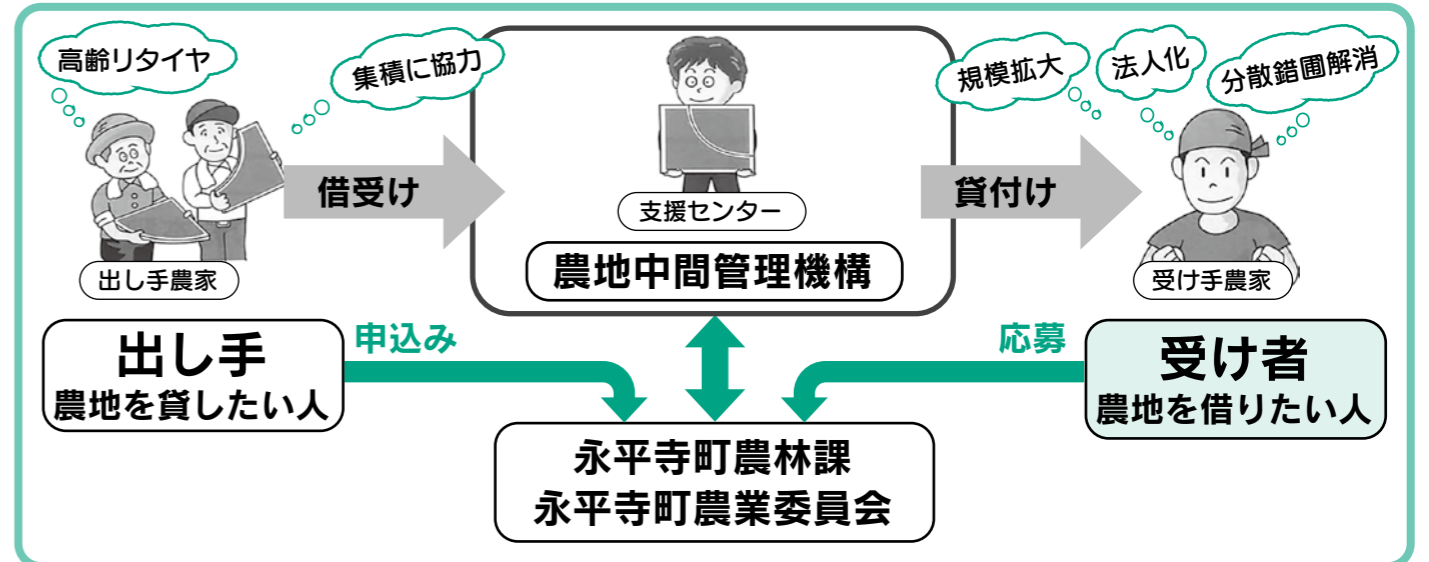
誰もが住み慣れた地域や自宅で、いつまでも安心して暮らし続けるために、今後も高齢化が進みさまざまな支援を必要とする人が増えていく中、医療分野や介護分野の連携をはじめとした地域ぐるみのネットワークが進んでいます。
 自分が暮らしている地域の在宅医療や介護サービスを知り、必要に応じて上手に活用していきましょう。



問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

農地中間管理事業のお知らせ

農地中間管理事業は、農地の集積・集約化を進めるための支援を行っています。



○農地中間管理機構に農地を貸し付け一定の要件を満たせば、協力金が支払われる場合があります

①地域集積協力金集積タイプ・・・機構を活用して担い手への農地集積などに取り組む地域を支援
 交付単価 10aあたり1万円～(機構の活用率に応じて単価は増額。中山間地域は集積率が優遇)
 要件 交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積されることが必要

②集約化奨励金・・・担い手同士の耕作地の交換などにより農地の集約化に取り組む地域を支援
 交付単価 10aあたり1万円～(地域の団地面積に応じて単価は増額)
 要件 担い手が耕作する農地の団地化(1ha以上の団地面積割合が10ポイント以上増加)が必要

③経営転換協力金・・・経営転換、離農する農業者に機構に預ける農地面積に応じて交付
 交付単価 10aあたり1万円、上限額25万円/1戸
 注)令和4・5年度は、地域集積協力金と一体的に取り組む場合のみ交付対象

経営転換協力金の申込み締切 9月26日(月)まで
 ※上記①、②、③の協力金、奨励金をともなわない貸付申し込みは、年中随時受け付けています
 ※各種要件があるため、詳しくはお問い合わせください

問合せ 農林課 TEL 61-3947

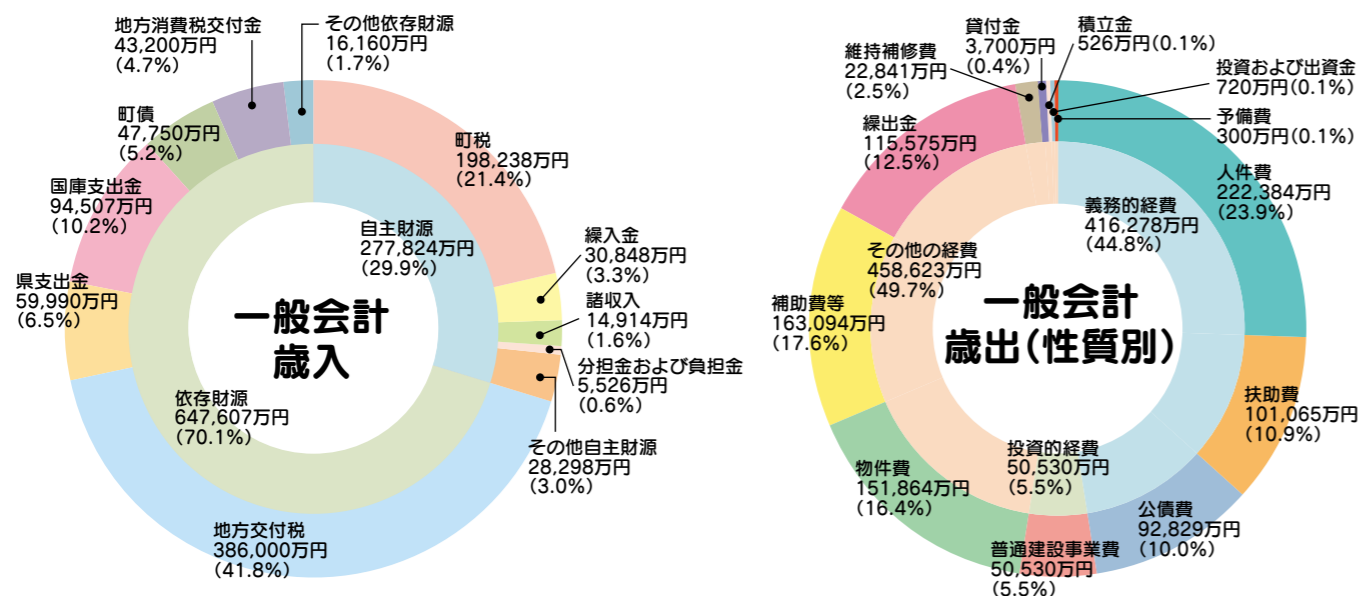
国民年金保険料ってどうやって払えばいいの? 知っておきたい 国民年金

- 払い方 その①** 現金で納付→日本年金機構から届いた納付書で、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。
- 払い方 その②** クレジットカードによる納付→日本年金機構のホームページから、申込用紙をプリントアウトして、必要事項を記入のうえ、お近くの年金事務所に提出してください(申込用紙は、住民税務課にも置いてあります)。
- 払い方 その③** 口座振替による納付→「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」に必要事項を記入のうえ、金融機関に提出してください(申込用紙は、住民税務課にも置いてあります)。

問合せ 福井年金事務所 TEL 23-4518 住民税務課 TEL 61-3945

令和4年度
永平寺町6月
補正後予算

「生活基盤を下支えし、次につなげる」予算



令和4年度当初予算は、福祉・教育など住民生活に密接に関わる事業や、人件費・社会保障などを中心とした義務的経費、継続事業などを組み入れた骨格予算として編成し83億5,635万円、補正において政策的経費として8億9,796万円の肉付けを行い通年予算としました。今年度の6月補正後の一般会計予算総額は、歳入歳出ともに92億5,431万円で、前年度当初予算との比較は7億9,356万円の増となりました。下水道事業および農業集落排水事業特別会計への繰出金が大幅に減額となった一方で、学校施設やその他公共施設の補強・改修工事の継続、コロナ禍における感染防止の徹底に加え事業者や生活支援など地域経済の活性化を図る事業、また来春開園予定の認定こども園施設整備事業、地方債償還元金の増などが財政規模拡大の主因となっています。

昨年度に引き続き「第二次永平寺町総合振興計画」で掲げた7つの基本目標の実現に向け、限られた財源の中で「住民一人ひとりが安心して安全に暮らせるまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」につながるよう生活基盤安定に重点を置いた予算編成としております。

歳入状況について

自主財源においては、園児数の減にともなう保育料負担金の減額、昨年に引き続きふるさと納税事業に力を入れていくことから寄付金を増額、依存財源においては、歳入の約40%を占める地方交付税を国の地方財政計画を考慮し増額、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金やこども園施設整備交付金、各種充当事業の増加により国庫・県支出金も増額としています。一方、地方債は国の財政計画により減額としています。

歳出状況について

人件費、町債償還額である公債費、社会保障費を中心とした扶助費の義務的経費は前年度に比べ増額し、将来的な資産形成にあたる投資的経費においても、公共施設の補強・改修工事や道路改良、除雪ドーザや高規格救急車の購入などにより増額しています。物件費や補助費などにおいても、ふるさと納税による大学支援事業補助金や認定こども園施設整備費補助金、また参議院・県知事選などその他選挙事務費の皆増により増額としています。

「生活基盤を下支えし、次につなげる」予算

一般会計当初および6月補正後予算 **92億5,431万円**

永平寺町令和4年度6月補正後予算額は、149億129万円(前年度比 7.0%増)で、そのうち一般会計予算額は92億5,431万円(前年度比 9.4%増)です。

会計別の予算額は以下のとおりとなります。

問合せ 財政課 ☎61-3933

各会計令和4年度6月補正後予算額

一般会計

92億5,431万円
(前年度比 9.4%増)

福祉・医療、教育、道路整備などの基礎的な行政サービスを行っていくための会計です。行政の主な事業はこの予算によって賄われています。

特別会計

50億5,641万円
(前年度比 1.3%増)

特定の事業を特定の収入で賄う会計のことで、収支を明確にするために、一般会計から独立したものとなっています。

会計名称	予算額	対前年度比
国民健康保険事業特別会計	16億3,897万円	0.1%増
後期高齢者医療特別会計	3億1,171万円	22.6%増
介護保険特別会計	22億1,243万円	0.4%増
町立在宅訪問診療所特別会計	1億1,943万円	29.9%増
下水道事業特別会計	6億358万円	0.6%減
農業集落排水事業特別会計	1億6,913万円	8.2%減
土地開発事業特別会計	116万円	90.0%減
合計	50億5,641万円	1.3%増

公営企業会計

5億9,057万円
(前年度比 24.0%増)

民間企業と同様に、事業による収益によって運営している会計です。永平寺町では上水道事業がこれにあたります。

会計名称	予算額	対前年度比
上水道事業会計	5億9,057万円	24.0%増

*特集号内の予算額はすべて万円単位で表示しており、実際の予算額と異なる場合がございます

●第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画実態調査支援業務

352万円



●第4次障がい者基本計画実態調査支援業務

184万円



まちづくり基本目標 ③ 安心して安全に暮らせるまちづくり

災害に備え、事故や犯罪の起きにくい地域づくりに、町民と行政などがまちぐるみで取り組み、暮らしに不安のない、住みよい環境を目指します。

頻発する自然災害に対応し、災害時における円滑な避難の確保を図るため、避難行動要支援者のうち優先度の高い要配慮者について、5年計画で個別避難計画の作成を行います。

消防団員の処遇改善については、団員の年額報酬・災害出動報酬を国の標準額に引き上げ、消防団員の士気向上を図り消防団活動の強化や地域防災力の向上に取り組みます。

ごみ減量化への取り組みについては、ごみ収集車両の車体にごみ減量化広報シートを貼り付け、町内の環境美化や住みよいまちづくりの啓発を図ります。

また、国が進める「2050年カーボンニュートラル」を見据えて、今年度「第2次永平寺町環境基本計画」の改定を行い、脱炭素社会の実現に向けた「ゼロカーボンシティ宣言」の表明を目指します。

主な事業

●個別避難計画作成事業



188万円

●消防団処遇改善事業【拡充】



1,416万円

●環境政策推進事業

497万円



●ごみ減量周知用シート作成事業

42万円



離乳食相談・調理相談・買物代行

※家事のお困りごとをサポートします。
※オンライン相談も可能です！



管理栄養士、離乳食アドバイザー、調理師、各アドバイザー在籍

2,800円/時間～(税込)

※まずは、電話またはメール(QRコード)にて
ご要望内容をお聞かせ下さい。

ハッピーサポート心
(こころ)

080-1959-8501 (平日: 9:00~15:00)
福井市和田東1丁目1201 北島第一ビル2F J号

有料広告

まちづくり基本目標 ① 豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた人づくり

地域全体で子どもの育ちと子育て家庭を支援するとともに、学校、家庭、地域が一体となった教育力の向上を図り、豊かな人間性を育む子育て支援の推進を目指します。

利用者の、公立園・私立園の選択肢の幅を広げ、持続可能な行政サービスを提供するため、民間の幼保連携型認定こども園を整備し、私立幼保連携型認定こども園施設整備費補助金を交付します。あわせて、病児・病後児保育施設整備費補助金を交付し、回復期の子どもの受け入れ体制の整備や保護者の子育てと仕事の両立を支援するなど、保育サービスの向上に努めます。

令和2年度に発生した地震において幼児園の吊天井の一部が落ちたことを踏まえ、吊ボルト補強などが必要な園においても改修工事を行い、安心安全な保育環境を整備します。

各小中学校施設についても改修工事を実施し、安全で快適な学校教育環境を整備します。このうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、和式トイレから飛沫の少ない洋式トイレへの改修工事を実施します。

そのほか、地域の宝となるような文化財の発掘のため、今年度から町内の彫刻・仏像などの調査も行い、将来の文化財活用に向けた準備を進めていきます。

主な事業

●永平寺町私立幼保連携型認定こども園施設整備費補助金



2億7,493万円

(国庫 1億7,899万円
県費 430万円 を含む)

●小中学校施設整備事業【継続】



1億1,303万円

(国庫 730万円を含む)



●すくすく育児用品支援事業

110万円

●幼児園・幼稚園天井改修工事【継続】

422万円

●おむつ持ち帰りゼロ委託事業

143万円



●文化財保護事業【拡充】

464万円



まちづくり基本目標 ② 健康で心がふれあうやさしいまちづくり

町民の誰もが、生涯にわたり元気で心穏やかに住み慣れた地域で暮らすことができるまちづくりを目指します。

開業10年が経過した禅の里温泉施設については、次期5年に向けて温泉機械の交換・施設全体の補修工事を行います。

令和5年度に策定する次期計画の基礎資料として、高齢者や障がい者の生活状況や福祉サービスの利用状況などを把握するためのアンケート調査を行います。住み慣れた町で安心して最後まで生活を続けられるまちづくりを目指し、医療・介護・予防・住まいおよび生活支援が包括的に提供できるよう「地域包括ケアシステム」のさらなる深化に努めます。

主な事業

●地域支援事業【継続】



3,828万円

(国庫 1,896万円
県費 737万円 を含む)

●健康福祉施設改修工事【継続】



1,254万円



●下水道整備検討業務
(下水道事業特別会計)

396万円

●配水管布設工事
(上水道事業会計)

3,250万円

●宅地開発推進事業

11万円



●デマンド型交通促進事業
【継続】

2,610万円

(国庫 650万円を含む)



まちづくり基本目標 6 新しいつながり・絆でひろく、連携と協働のまちづくり

町民の主体性を尊重し、町民と行政が相互の信頼と理解に基づいた協働のまちづくりを目指します。

成人年齢の引き下げにより、今年度新成人となる18歳、19歳のみなさまへ、お祝いの品や啓発リーフレットなどを配布し、大人としての自覚や愛郷心を育てる機会を作ります。式典の出席対象については、これまで通り20歳のみなさまです。

主な事業

●成人式事業【拡充】

265万円



まちづくり基本目標 7 健全な財政運営に向けて

限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営を推進していくため、事務事業の見直しや公共施設の更新、統廃合、長寿命化などの行財政改革を強く推し進め、町民ニーズを的確に捉えながら、町民と行政がともに歩み健全で自立したまちづくりを目指します。

今年度も、より一層永平寺町の魅力発信に力を入れ、ふるさと納税額の増額と地元業者の事業支援に努めます。また、昨年度いただいた福井大学医学部への寄付金の7割を、今年度、福井大学医学部学生および研究者並びに医療従事者への支援補助金として交付します。

そのほか、公共施設の設置目的を効果的・効率的に達成するため、有識者や学識経験者など第三者を含めた評価委員会を設置し、客観的な立場から指定管理者の管理運営状況を評価し、さらなる町民サービスの向上につなげます。

主な事業

●ふるさと納税事業
【拡充】

6,081万円



●指定管理者制度
促進事業【拡充】

13万円

60才以上で健康な方、就業を望まれる方！ 経験がなくても、やる気があれば大丈夫！

公益社団法人 永平寺町シルバー人材センター 会員募集中

剪定・草刈り・草取り・清掃・遺跡発掘調査をお手伝いする会員を募集！

人手不足の企業、家事仕事で困っている人、お手伝いします。ぜひ、シルバー人材センターをご活用ください！



永平寺町松岡室27-1 事務局 TEL:0776-61-6100

入会説明会 7/5火 7/20水 8/5金 14:00から

あおぞら市(野菜販売) 7/23土 8:30~10:00

高齢者活躍人材確保育成事業 福井県シルバー人材センター連合

有料広告

まちづくり基本目標 4 地域の価値を高め、賑わいのあるまちづくり

交通ネットワークの整備により高まる立地条件、地域資源、地域性を最大限に生かしなが、企業誘致や新たな産業の育成を進めます。

農林水産業の振興として、新型コロナウイルス感染症による農業経営への影響があるなか、肥料購入費のうち価格上昇相当分について、水稻、麦、大豆、地域振興作物の補助対象作物を一定面積以上作付けする農家を対象に支援を行い、米価下落や資材の高騰に苦しむ農業者の負担軽減を図ります。また、今年度も継続して、青色申告をしている町内農業者のうち、農業経営収入保険の加入者を対象に農業経営収入保険加入促進事業を実施します。

また、町内消費活動の拡大のため、令和4年度においてもスタンプラリー事業を継続し、あわせてふく割・永平寺町割事業を実施することで町内経済の活性化を図ります。

主な事業

●農業用肥料価格高騰対策支援事業補助金
(新型コロナウイルス感染症対策事業)

974万円

(国庫 870万円を含む)



●農業経営収入保険加入促進事業補助金
(新型コロナウイルス感染症対策事業)【拡充】

150万円

(国庫 130万円を含む)



●永平寺町みんなのスタンプラリー事業
(新型コロナウイルス感染症対策事業)【継続】

2,929万円

(国庫 2,500万円を含む)



●ふく割・永平寺町割事業
(新型コロナウイルス感染症対策事業)

950万円

(国庫 800万円を含む)



まちづくり基本目標 5 快適でうるおいのある美しいまちづくり

町民が快適に暮らすことができるように、公園・緑地の整備や多様なライフスタイルに応じた住環境への支援、美しく親しみのある水環境の実現に努め、うるおいのある快適なまちづくりを目指します。

除雪体制の適正な管理と除雪作業の効率化を図るため、除雪業務支援システムを導入し、GPSによる除雪作業の進捗管理を行います。また、町民に対してもインターネット上で作業状況の発信が可能となります。

老朽化した下水道処理施設の修繕・改築を実施し、きれいな水環境を整え、さらに快適で安心できるまちづくりを実現します。

中部縦貫自動車道の全線開通を控え、福井北インター周辺における今後の企業進出などに備えるため、下水道整備の方針を検討します。さらに上水道事業については、配水管を延伸整備し、同エリアの水道水の安定供給を図ります。

令和2年度から本格運行を開始したデマンド型「近助タクシー」は、これまで1地区のみの取り組みでしたが、今年度からは新たに2地区が本格運行を開始します。地域住民の足となるよう今後も研究し、さらなる利便性の向上を目指します。

また、令和2年度から取り組んできた山王地区宅地造成については、今年度事業完了見込みとなっているため、新たな宅地造成箇所の選定に取り組み、町内外世帯の定住促進を図ります。

主な事業

●除雪状況「見える化」促進事業

443万円

(県費 125万円を含む)



●社会資本整備総合交付金事業
(下水道事業特別会計)【継続】

2億1,970万円

(国庫 1億1,200万円を含む)





BABY 赤ちゃん

(5月届出順・敬称略)

- ★松尾 律輝(りつき) ……男
保護者(英明・有香)／松岡葵3
- ★坪川 文恭(じょうすけ) ……男
保護者(翔太・桃子)／松岡葵2
- ★齋藤 彩葉(いろは) ……女
保護者(隆士・久美)／松岡芝原2
- ★桜井 結蘭(ゆら) ……女
保護者(勇輔・芽来)／松岡芝原1
- ★川村 隼紘(はやと) ……男
保護者(哲平・美慧)／松岡松ヶ原3



WEDDING ウエディング

(5月届出順・敬称略)

- 【大阪府】
- ♥大谷 建光(大阪府)
- ♥黒瀬 直子(松岡下合月)
- 【松岡兼定島】
- ♥多田 茂(松岡兼定島)
- ♥西川 優香(福井市)



おくやみ

(5月届出順・敬称略)

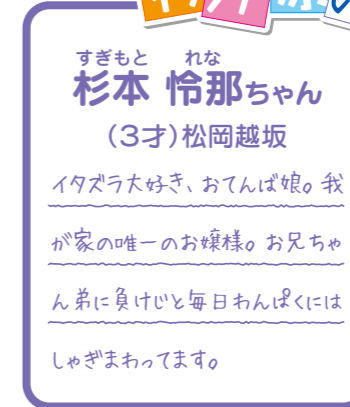
- 山口 孝(86歳) 鳴鹿山鹿 問井 初子(93歳) 谷口
- 斉藤 健矩(86歳) 松岡志比堺 宮川 英男(85歳) 松岡葵1
- 松倉 仁司(73歳) 轟 酒井 照子(93歳) 東古市
- 南保 忠義(94歳) 藤巻 中村喜美子(93歳) 志比
- 今澤 保(80歳) 山王 野坂 勝志(80歳) 松岡薬師1
- 小坂とみ子(77歳) 松岡越坂2 中野 勇治(73歳) 法寺岡
- 南部 謚(96歳) 栗住波 前田恵美子(88歳) 飯島



さかい ひびき
酒井陽々樹くん
(2才) 松岡西野中

ご飯とダンスが大好きです!お家ではお兄ちゃんの真似っこばかりの「みびき〜♥」とみんなから愛されています。

わが家のアイドル



すぎもと れな
杉本 怜那ちゃん
(3才) 松岡越坂

イタズラ大好き、おてんば娘。我が家の唯一のお嬢様。お兄ちゃん弟に負けじと毎日おんぼくにはしゃぎまわっています。



永平寺町

ま

ち

の

え

が

あ

全員集合

こんにちは 食改です

さわにわん 沢煮椀

今回紹介するレシピは身体がほっこり温まる具沢山のお吸い物です。
(保健センター 61-0111)



沢煮椀

材料(4人分)

1人分エネルギー39kcal、たんぱく質2.6g、食塩相当量1.0g

- 大根 …… 40g
- 人参 …… 20g
- ごぼう …… 40g
- 豚肉 …… 40g
- ねぎ …… 20g
- だし汁 …… 600g
- 生姜汁 …… 適量
- 濃口醤油 …… 12g
- 塩 …… 2g
- 酒 …… 4cc
- 片栗粉 …… 大さじ2/3

作り方

- 1 大根・人参をせん切り、ごぼうは、皮をたわしで洗いささがきにして、水にさらしておく
 - 2 豚肉も、せん切りにしておく
 - 3 だし汁に①を入れ、やわらかく煮て②を入れる
 - 4 豚肉に火が通ったら、水溶き片栗粉を入れてとろみをつけ、小口切りのねぎを入れる
 - 5 お椀に盛り、お好みで生姜汁を加える
- ★時間がかかる下準備は、まとめてしておくとう便利です。大根・人参はせん切りを冷凍用の袋に保管すると調理時間も短くなります。ごぼうは下処理済みの物もあるので上手に利用してみてください。



町の人回	R4 5/1現在	自然動態			社会動態			R4 6/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	18,097	6	-23	-17	65	-40	25	18,105	+8	-125
男(人)	8,826	4	-14	-10	28	-17	11	8,827	+1	-41
女(人)	9,271	2	-9	-7	37	-23	14	9,278	+7	-84
世帯数(世帯)	6,538							6,555	+17	+61

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】57.1% 【1年前】56.9%

ひまわり背高のつぼ 第1回計測

ひまわりを育てて背丈を競う大会「希望のひまわり背高のつぼ」の1回目の計測が6月14日に行われました。今年永平寺町内286の個人や団体がエントリーしています。役場本庁前の花壇に植えられたひまわりの測定では、町に苗を提供してくださった福井農林高校の生徒たちが高さを測りました。生徒たちは「計測に行く地域のみなさんが楽しそうにひまわりの世話をしていると感じる。苗を育てたいがあつても嬉しい」と話していました。7月に2回目の計測を行い、8月の最終計測で順位を決定します。



永平寺町男女共同参画推進事業
特別講演

令和3年度に策定した「第三次えいへいじ男女共同参画計画」の施策である「多様性を認め合う共生社会の推進」として、町では、LGBTQなど、性的少数者に関することや共生社会の推進に関する講演会・研修会を開催します。

ゲイの僕が YouTubeに乗せて 伝えたい LGBTQのこと



LOVE has No Gender



KAZUECHAN

かずえちゃん (ユーチューバー)

1982年、福井県生まれ。会社員を経て、30歳でカナダに留学。帰国後はYouTubeに自身のチャンネルを開設し、LGBTQをテーマにした動画配信や講演、オンラインサロン「かず部屋」の運営などを続けている。

日時

令和4年

7月23日(土)
14時～16時

会場

永平寺町
緑の村ふれあいセンター
(多目的ホール)

要申込

先着200名

(※定員になり次第、受付終了)

申込み・問合せ 永平寺町生涯学習課

TEL: 0776-61-3400

FAX: 0776-61-2434

メール: shogai@town.eiheiji.fukui.jp



電話、FAX、メール、インターネット申込みサイトなどからお申込みください。

お申込みの際には、住所、氏名、電話番号が必要です。